

**印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会 全文会議録**

開催回数	第5回			
開催年月日	平成27年9月27日(日)			
開催時間	13:00~15:00			
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室			
参加者	学識経験委員	国立大学法人千葉大学名誉教授 株式会社ちば南房総 取締役	委員長 副委員長	福川 裕一 加藤 文男
	公募による関係市町委員	印西市公募住民 白井市公募住民 栄町公募住民	委員	黒須 良次 渡邊 忠明 小野 明
	管理者が必要と認める委員	印西市吉田区 印西市吉田区	委員	大谷 芳末 齋藤 敏美
	事務局	印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター	事務局長 工場長 主査 主査補 主査補 主査補	杉山 甚一 大須賀 利明 浅倉 郁 大野 喜弘 川砂 智行 中野 竜一
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課 白井市環境建設部環境課 栄町環境課	室長 主査 課長	豊田 光広 金森 隆 池田 誠
	コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所	主任担当者 担当者 担当者 担当者	中石 一弘 鈴木 修 秦 三和子 村上 友章

※ 欠席：政所利子委員（学識経験委員）

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：2名

次 第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第4回会議）	3
3 施設整備基本計画検討委員会第5回会議の報告について	3
4 建設候補地周辺住民意見交換会の報告について	4
5 地域振興策に関する意見書について	6
6 地域振興策の総合パッケージの概要（中間決定案）について	6
7 地域振興策の概略事業スキームについて	16
8 地域振興策の展開スケジュールについて	27
9 先進地視察について	28
10 その他	30
11 閉会	31

## 次第1 開会

○中野竜一（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会の第5回会議を開会いたします。

まず、事務局から3点ご報告させていただきます。1点目につきましては、政所委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

2点目につきましては、本日の出席委員でございますが、7名でございます。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員数である過半数の出席を満たしております。

3点目につきましては、周辺住民委員として選出をお願いしております印西市松崎区でございますが、現時点においても委員選出をいただいておりません。ご報告は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして委員長のご挨拶をお願いいたします。

○福川裕一（委員長）

みなさんこんにちは。涼しくなるかと思いましたが、なかなか中途半端な天気ですね。地域振興策の検討につきましては、これまで順調に進んできていると思いますので、本日も、さらに突っ込んで議論を交わし、充実さを求めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入る前に、今回の議事録署名委員ということで黒須委員と渡邊委員にお願いしたいと思います。

## 次第2 会議録について（第4回会議）

それでは、式次第に従って2番目の第4回会議の会議録について。こちらに移りたいと思います。よろしくお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。まず、資料外別添①をごらんください。こちらは、先月の8月30日に開催いたしました第4回会議の全文の会議録でございます。会議録署名委員のご確認が終わりましたら組合ホームページに掲載いたします。

次に、資料外別添②をごらんください。こちらは、同じく第4回会議の概要版の会議録でございます。こちらも全文会議録とあわせまして組合ホームページに掲載いたします。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。意見やご質問はございますか。

## 次第3 施設整備基本計画検討委員会第5回会議の報告について

それでは、先に進めます。3番目です。施設基本計画検討委員会の第5回会議が行われているのですが、その報告をお願いします。

○大野喜弘（事務局）

それでは、事務局よりご説明をさせていただきます。お手元の資料外別添③をごらんください。こちらにつきましては、9月13日に開催をいたしました施設整備基本計画検討委員会第5回会議の審議結果でございます。簡単にご説明をさせていただきます。

まず、6番目の施設の安全対策等でございますが、こちらにつきましては施設本体の耐震性及び災害時に電力会社からの電力供給がストップした場合にも、施設が稼働できるよう非常用発電機の整備を前提するということを確認させていただきました。

次に7番、エネルギーバランスでございます。施設で発生する熱の利用先、また会議録概要版の最終ページに添付してございます、電気排熱等の供給を前提とする主な地域振興策アイデアリストということで、こちらのほうを提示させていただきまして、次の第6回会議におきまして、地域振興策の施設への熱供給可能量等について提示し、審議いただく予定になってございます。

次に8番、処理方式の選定では、次期中間処理施設の整備にかかわります基本方針、こちらに掲げる安全・安定性、エネルギーの生産性、環境への配慮、経済性につきまして定性的評価による比較を行いまして、やはり次の第6回会議で総合的な評価について審議する予定でございます。

説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございました。施設整備検討委員会へは、どなたか傍聴されたのですか。

○大谷芳末（委員）

私は傍聴しました。

○福川裕一（委員長）

事務局からの報告について、ご意見ご質問がありますか。何となくですが、4社辞退というのが気になりますね。ハードルが高いですか。なかなか活発な議論がされているようですね。

#### 次第4 建設候補地周辺住民意見交換会の報告について

○福川裕一（委員長）

では、特にご意見ご質問がなければ、次の建設候補地周辺住民意見交換会について、ご報告をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは、9月5日に開催いたしました周辺住民意見交換会の報告をいたします。資料といましましては、建設候補地周辺住民意見交換会質疑応答の概要。こちらをごらんください。建設候補地の周辺町内会である松崎区とは昼間の14時から16時にかけて、建設候補地の地元町内会である吉田区とは夜間の19時から20時30分にかけて開催をいたしました。質疑応答の概要是ごらんのとおりでございますが、こちら施設整備基本計画検討委員会の大迫委員長と河邊副委員長から、施設整備検討委員会の第5回会議の際に総評のほうをいただいております。まず、大迫委員長でございますが、松崎区は、安全安心への関心、心配するさまざまな意見が直接伺え有意義であった。吉田区は、地域振興策に係る議論が主であったように思えるが、松崎区同様、施設整備に係る意見もあり今後の検討に活かしていきたいとのことでございます。

次に、河邊副委員長でございますが、松崎区は用地検討時の説明会と比べ次期施設の建設について前向きな発言があり、周辺整備への期待が感じられた。一方、吉田区では以前よりさらにプラス思考で施設整備を進めていこうという姿勢がうかがえ、それぞれ

の地区での考え方、認識の違いが見られたとのことでございます。なお、この2つの意見交換会の全文の会議録につきましては、ただいま作成中でございますので、作成が終わり次第、委員の皆様にご提出いたします。また、意見交換会の席上で住民の皆様にご説明したとおり、お手元の質疑応答の概要や全文会議録につきましては、検討委員会と組合だけで確認するとしておりますので、一般配布やホームページ掲載はしない考えでございます。

周辺住民意見交換会のご報告は、以上でございます。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の報告についてご意見ご質問ありますか。地域振興策検討委員会から出席された委員さんは地元の方を除いては加藤副委員長ですね。どうですか。

○加藤文男（副委員長）

私、所用がありまして松崎区は残念ながら出席できなかったのですけれども、吉田区の説明会に出席させていただきました。吉田区につきましては、ここで出席されている委員さんを見ていましてもわかるとおり、非常に前向きで意識が高いというか、当日会場に行きましたが、本当に地元の方の事業に対する姿勢には驚かされました。

私も行政経験は長いのですが、地元の説明会で、あのような雰囲気にはなかなかならないです。ただ、全体的には事業が非常に多岐にわたってボリュームが大きくなっています、それを何とかくることを考えていかなければいけないということで、フィールドミュージアムや道の駅など、その2つの考え方でも非常に親和性が高いのでしょうか、いろんな事業とくっつけやすいので、そのような考え方でいたらどうかと思って見ておりましたが、地元の方もフィールドミュージアムや道の駅に対しての異論もなく、比較的その方向性といいますか、委員会の検討の方向性でさほど間違はなかったのかなという印象を持ちました。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。何かご質問やご意見、いかがでしょうか。

○大谷芳末（委員）

松崎区で意見交換会の後、評議会があったとのことですが、もし事務局側でその後どういう動きがあるのか情報があれば教えていただきたいと思います。

○福川裕一（委員長）

事務局お願いできますか。

○大野喜弘（事務局）

意見交換会開催後、同日に松崎区で評議会があつたそうです。

評議会では、意見交換会の内容についての報告はしていただいたそうですが、検討委員会への委員選出までには至らない状況であると伺っております。

今後も組合といたしましては、これまで同様、松崎区への委員選出については継続してお願いをしていきたいと思っております。

○大谷芳末（委員）

ありがとうございました。

○福川裕一（委員長）

ほかに委員の方いかがですか。松崎区は、やはり施設の環境面への影響をやはり気になっていらっしゃいますので、それにどこまで応えられるかですね。

それでは議事を先へ進めます。

## 次第5 地域振興策に関する意見書について

○福川裕一（委員長）

意見書について、事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。まず、参考資料の1をごらんください。大谷委員から吉田区クリーンセンター検討委員会でおまとめになった意見書1通をご提出いただきました。内容といたしましては、先進地の視察先候補の要望でございます。関係する議題は、この後9番の先進地視察についてでございます。続きまして、渡邊委員から意見書1通をご提出いただきました。会議資料の郵送後にご提出いただいたので、参考資料にはとじておりませんが、ホームページに掲載する際は参考資料に組み込みます。内容といたしましては、各地域振興策に対するご意見でございます。関係する議題は、この後の6番の地域振興策総合パッケージの概要についてでございます。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

意見書は、この後の議論の中でやっていくことで先へ進めさせていただきます。

## 次第6 地域振興策総合パッケージの概要（中間決定案）について

○福川裕一（委員長）

それでは、パッケージの概要について事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。次第をめくっていただきまして、会議資料の1ページをお開きください。委員の皆様にはあらかじめ本資料の説明文を送付しておりますので、ここでは簡単にご説明いたします。この総合パッケージの中間決定案につきましては、第4回会議の審議を踏まえて作成した周辺住民意見交換会用の資料とおおむね同じでございます。主な変更点につきましては、意見交換会で寄せられたご意見などを踏まえ、次の2ページの青色の1番、建設候補地のある台地で展開する地域振興策の分類を細別したことと、次の3ページの道の駅本体につきまして概要欄の②の2つ目に宿泊機能を追加したこと。また、飛びまして29ページ、63番として一旦廃案とした下水道整備を復活させたことでございます。また、この総合パッケージの中間決定案といたしましては、これまでの会議資料と同様、一番右側に各地域振興策の連携欄を加えております。総合パッケージといたしましては、一旦本日この内容で固めさせていただければと考えております。なお、今後の会議や意見書などで出されたアイデアなどは、その都度個別に審議を進めていただきたいと考えておりますが、最終的な調整といたしましては、2回目の周辺住民意見交換会を開催する直前1月24日に開催する第9回会議で行っていただければと考えております。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございました。では、これについてご意見やご質問、あるいは訂正したほうがいいようなことをお出しください。いかがですか。渡邊委員の意見書もこれに関係しますね。

○渡邊忠明（委員）

はい。

○福川裕一（委員長）

それでは、お願ひします。

○渡邊忠明（委員）

まず全体ですけれども、やっぱり農業優先というのは、要するに道の駅つくっても売るものがなければどうしようもない。ただ、お米については、だいぶ突っ込んだメニューが示されていますけれども、一般の畑作農業について何回もお願ひしているのですが、松崎区も含めて今どういうものが栽培されていて、今後どういう可能性があるのかなというような、それらを踏まえてどうしていくのかなというあたりは、残念ながらこの資料からは余り見えてこないので、非常にここが私としてはもうちょっと真剣に突っ込む必要があるのではないかと全体的に感じております。

では、このパッケージを固めるのは今日が最後ということですので、意見書出した後、気がついた点についても申し上げていきます。まず、3ページですけれども、全体に言えるのは、狙い、これにいろいろ理念的なことを私申し上げてきたのですが、そういうものはだいぶ欠落しているので一々は申し上げませんけれども、例えば3ページの道の駅の役割、地域の活性、これは素案。それにひっくりめられるのですけれども、要するに最近地域活性化でよく言われている新たな公共、これだとちょっとわかりにくいと思うので、要するに特に老人の活性化。要するに老人がお小遣い稼ぎする場であり、あるいは売るものを持っていくことに、搬入することによってほかの人たちとの出会い、交流があったりという、そういうコミュニケーションの場という点での価値というのは非常に大きいため、地域の活性に含まれるのでしょうかけれども、特に高齢者の活性化とか、そういうわかりやすい言葉で、地域振興の中で言われているのは新たな公共ということで言われているのですけれども、それを言うとわからないので高齢者の活性というようなことで入れていただければどうかなと思っております。

それから、意見出した3ページ、リサイクルプラザというのは、もう本当だったらリユースが中心なのですけれども、リサイクルのほうが定着しているから、これは固有名詞としてしようがないのですけれども、理念としてはリユースのほうが先ですし、この2市1町の基本計画でもそういう思想でいっていますから、細かいことですけれども、リユースを優先した表現にしていただきたいということです。それと、私自身9ページ、要するにこういう問題点があつてだめよという前に、どうやつたらそれを乗り越えるという、そういう意見を出しましようと言いつつも、お酒というのは良質な水と非常に巧みな技術ということで、どうかなという感じです。別に落とせとまでは言いませんけれども、どう考えてちょっと難しいのではないかなと感じております。

それから、10ページの15、環境図書室が非常によいアイデアですので、要するにこれはすぐれた里地、里山の中にできるのだから、そういった里地、里山の表現なんか、要するに基本理念ですから、やっぱりそういうものは積極的に入れていったほうがよいまとめになるのではないかなと思っております。

それから、34、またホタルは後でも出てきますけれども、泊まりの施設ができたら、もうホタルというのはすごく良好な観賞対象なので、34のところのホタルについてもちょっと触れてもらいたいなと思っております。

それから、48ページ、いろんなイベント、援農のイベントというのは、特に、私が山形県に3年住んでいた時に公共団体が非常に熱心にやっており、みんな楽しく参加して農家も喜んでいるということありますが、これは大変よいアイデアなので、アピールするように磨きをかけていただきたい。これは要望です。

それから、33ページ。いろんな山菜類がずらっと並んでいますけれども、私前回も意

見書き出したように、要するにシイタケ等、ほかのキノコも里山の管理のために間伐する。シイタケだったら樺木でそのまま使える。それをおがくずにすれば、ほかのいろんなキノコもつくれるので、要するに間伐材利用のシイタケ栽培、これを私の意見書では、ちょっともう急いで書いたのですけれども、各種キノコは、特にシイタケ等里山保全のための、これ長い文章になっているので、○シイタケ等で特には要らないですね、シイタケ等里山保全の間伐材活用という、短い言葉で。それと農林水産省も、山菜類は農政部門ですし、キノコは、林野庁と行政が分かれているので。それと、シイタケだと、それは、要するに里山保全の間伐材使ったキノコ栽培というのは、やっぱり里山の活用という象徴的なものなので、できればこれは2の中に埋め込ませないで③で独立させていただくとありがたいなと思っております。

それから、次の38ページの89、企業米、大変よい整理していただいたのですが、狙いのところで一番大事なのは、企業の社会貢献の一環としてやってもらうという社会的公益性が非常に高いことなので、そういうところをちょっとアピールしたほうが私は説得力があるのではないかと考えております。

それから、35ページに戻ります。私、ホタルが漢字で書いてあったので読み飛ばしてしまったのですけれども、生き物は片仮名で書いてくださいね、コンサルさん。いずれにしても、ここの委員会で懐疑的な意見がいっぱい出ていたのですけれども、私長いこと大事なところでホタルの飼育やってきた経験からいって、足元だけ照らす、光源をホタルのほうに向かなければ交尾活動に支障ないということを知っておりましたけれども、つい直近、矢島さんという日本一の権威の人が論文書くのだけれども、渡邊さんの名前使っていいというから、ああ、いいですよということでそのとき確認しました。インターネットで探したら、懐中電灯使ってはいけないと書いてあったという人がいたのだけれども、どうなのと。いや、いや足元照らすぐらいいいよと。光源をそっちに向ければいいのだからと、こう先生も言っていましたので、これはもうご安心ください。餌のカワニナだとか、そういうものも増えるのかという心配もあったのですけれども、そのときほかのテーマがメインだったから言いませんでしたけれども、タナゴの産卵床のドブガイが生育する、生育していなくても、カワニナ、モノアラガイの繁殖というのはすごく簡単です。もう自信持って言えます。そういうことで、ホタルは自信持ってやっていただいて、それで特に宿泊施設が加わったとなると非常にいい材料になるので、ホタルさんをよろしくお願いします。

以上です。長くなりましてすみません。

○福川裕一（委員長）

はい。

浴衣を着て見に行くようになるのですね。

○渡邊忠明（委員）

確かに。

○福川裕一（委員長）

全体と個別のことの大変忠実にご説明いただきました。ほかの方ご意見いかがですか。

委員長が言ってしまうとどうかと思うのですが、全体構想がちょっと弱い気がするのですが。

○渡邊忠明（委員）

何か理念が。非常にいい理念が掲げられたのだけれども、それがちょっとここは浮き彫りになっていないなと思うのですが。

○福川裕一（委員長）

地域をまるごと活性化と3つ書いてあるのですけれども。

○渡邊忠明（委員）

まるごとはいいのですけれども、非常にわかりやすくいいのですけれども、ほかの基本理念が何かどこか行ってしまったみたいで。

○福川裕一（委員長）

地域をまるごと博物館というのは、やっぱり理念なのだよね。この3つは含まれているのだろうと思うのですけれども、3つに分けてしまって、しかも何か地域の後に「を」という助詞を入れたので、ややパンチが、わからなくなってしまったなという感じがしますので。

○加藤文男（副委員長）

中間ということであれば、いろいろ落ちているところ、特にシステムとかそういうところが落ちてもやむを得ないかなと思っていますけれども、全体的にはこういう方向だろうと思っているのですが、ただ集落、もともとこの吉田区の集落を元氣にするということが大もとの発想だと思うですよ、吉田区さんが施設を受け入れになった、これだけ熱心に取り組んでいる。そうすると、集落のところがインフラ整備だけにしてあるところがちょっとさみしいなというか、吉田区さんの情熱が伝わってこないなという感じがしていまして、集落と連携を強めて振興させていくという方向性については皆さん異論ないと思うのです。ですから、今アイデアがないとすれば、地域との連携を深めていくという理念とか方向性をこの集落の項目に書き込んでいってもらって、最終報告までにさらに項目が盛り込めるようにしたらしいのかなと。以前の縁側カフェでしたか。そういうような活動が地域を意外と元氣にするところがあるので、集落については、インフラだけではないよなという感じがちょっとしました。

それから、もう一点、実際にまだこれを受ける事業者が決まっていないところで言うのもどうかと思うのですが、私は宿泊施設について、非常に懸念を持っておりまして、宿泊施設になると24時間誰かが面倒見なければいけなくなってしまって、印西にホテルがどれぐらいの稼働率持っているかちょっとわからないのですけれども。ですから、夢ですから次々足していくのはいいのですけれども、24時間365日何らかの形で人を張りつけなければいけない。仮に吉田区さんが受けた場合、それが可能かというのをある程度、そろそろ実際回していくときに大丈夫かなというところをお考えになったほうがいいかなとちょっとと思っているのです。別に宿泊施設反対しているわけではないのですけれども、実際に全然違うシステムで回さなければいけないです。道の駅とかそういうのと全然違うシステム組んでいかなければいけないのでどうかなという懸念を若干持っております。

○齋藤敏美（委員）

今の段階では、宿泊施設みたいなものはどうかという意見の段階であって、具体的にこのパッケージをどうしようかという具体論になったときに、実はそれが可能かどうかという議論を次に出されると思うのです。そこでやるべきかやらないべきかというところの判断になると思うのですが、現段階ではこういったものもどうでしょうという意見の一つをこの中に盛り込んでいるというような状況なのかなというふうに私はちょっと今感じているところです。

○加藤文男（副委員長）

はい、了解しました。

○福川裕一（委員長）

それはそれでいいのでしょうか。

ほかの方もご意見どうぞ。一応、今日のメインテーマですので。少し意見難しいですけれども。今のような位置づけのものですから、そんなに神経質になる必要はないです。

ちょっと全体のまとめがもう少しインパクトや説得力があればと。

○渡邊忠明（委員）

私も、集落の展開でちょっとさみしいなと思ったのです。なぜかと申しますと、お祭りの話も出てきて、カフェ、市民の森、要するにぎわいをつくり出していこうということだから、まさに、こここそサステナビリティなのでしょうね。持続可能な集落づくりとか、持続可能な集落とか、要するに吉田区がサステナブルに現状維持よりも発展していくと。こういうイメージの言葉を何か。

○福川裕一（委員長）

前学者やっていたので少しお話していいですか。

僕はまちなか保存をずっとやっているものですから、世界遺産で有名なイコモスというところが、ここ二、三年言っていることはこういうタイトルなのです。

このようなタイトルで世界遺産に関してですけれども、ビンテージ ドライバー オブ ヒストリック ランドスケープ デヴェロップメント、このヒストリック ランドスケープ サステナブル。当たり前のこと言っているのですけれども、こんな感じでやろうとしているのでしょうか。

ビンテージがドライバーの評価。ビンテージとは、ここでは歴史を含めてその地域の自然環境、ライフスタイルや歴史的なものがあれば、それを含めてなのですが。

ここに書いてあってよくわからないのですけれども、要するに吉田区、あるいはこの房総のこういうある種の地形、自然、歴史を全面に押し出すことによって地域のサステナブルな活性化を進めていくと。その際、ごみ処理施設がいかにドライバーか、ではないかと思うのです。ですから、その手法として地域まるごと博物館なので少しちょっと難しいかもしれません。これは、行政施策としてまとめていくにはとてもよい表現だとは思うのですけれども。ここを元気にできればなと思います。書き方の問題かもしれないですが、これだけ見ると見えてしまいますから。

○川砂智行（事務局）

委員長、よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい。

○川砂智行（事務局）

すみません、1ページのインフラ整備という題名で囲ったところなのですけれども、ここは一番左にも書いてあるように、主な地域振興策としてやはり集落の中ではこれまでピックアップされたメニューとしては、数としても、金額ベースにしても圧倒的にインフラ整備のほうが多い状況なのでこういった書き方をしておりまして、ただ、その後ろのページを見ていただければ、先ほど今話題に上がりました縁側カフェですか、そういういったものはもちろん入っておりますが。

○福川裕一（委員長）

もう少し、うまく表現してもらいたいと思います。

○川砂智行（事務局）

はい。

○福川裕一（委員長）

行政の施策として、お金がかかるものを順番に並べればよいのでしょうか。それは確認するということで。あとは大谷委員いかがですか。

○大谷芳末（委員）

そうですね。

○福川裕一（委員長）

後半も重要ですから。

○加藤文男（副委員長）

何々だから、インフラ整備が必要なのです。何々だから道の駅をつくっていきましょう、何々だから自然公園的整備を進めていきましょう。その部分がちょっと欠けていたかもしれないですね。

○福川裕一（委員長）

表現の問題ですかね。

○加藤文男（副委員長）

理念とかシステム。

○福川裕一（委員長）

今までの個別の要素からまとめるところで言うと、非常によくできていると思います。

○大谷芳末（委員）

若干個人的な感想ですけれども、私一貫して言い続けてきたことは、私は吉田区に対しては、後から入った新住民ですので、吉田区全体の自然里地、里山というよりも、そこに住む人々のコミュニティの伝統を守って、しかもインフラなんかほとんどない地域であっても自分たちで何とかしようという、そういうコミュニティが恐らく印西市にとっても、日本国にとってもそういうスタンスを残すことが重要ではないかなということを言い続けてきています。だから、どう表現したらいいのか。

○福川裕一（委員長）

ですから、地域振興策の表に1行入れて理念みたいなものを書くのですかね。

○渡邊忠明（委員）

要する自助でいこうという思想がお強いですね。

○福川裕一（委員長）

それは、そうですね。

○大谷芳末（委員）

それは私の個人的意見です。だから、皆さんに、吉田区民に対してもなかなか伝わらないですね、正直言って。

○渡邊忠明（委員）

いや、でも、お正月の元旦、皆さんでお迎えになられるとか。そういう伝統が続いているということは。

○大谷芳末（委員）

零時からやるのですから。今どきそんなことやっているというのは聞かないですよね。

○福川裕一（委員長）

主な振興策は手段としていますから、その上の部分にもう少し、あるいは全体を構想したらよいのではないですか。確か下のあたりに分けたのでしたっけ。

○川砂智行（事務局）

すみません、委員長、よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい。

○川砂智行（事務局）

皆さん、今ご審議していただいているその主な地域振興策のその理念につきましては、楕円で丸したその下に個別の目的という欄がありまして、そこで総論としての理念なり目的となります。

○福川裕一（委員長）

そこは、逆なのです。理念があって手段がある。やっぱり手段から書くと何かおかしいということだと思いますけれども。生活理念のところは確かに重要なのですが、今大谷委員がおっしゃったように、吉田区が本当に求めているのはもちろん生活領域の向上

なのですが、それ以外のこともあるということをおっしゃっているので、それがわかるようにしたほうがいいかなと思います。実際に行政で予算を担当されている方は余り関係ないと思われるかもしれません。

自然公園的整備というのも、せつかくまるごと博物館とかフィールドミュージアムと言っているのですから、フィールドミュージアム的整備ではないですかね、これは。自然公園だけではないので、自然公園というのはやっぱりイメージから言うと大自然になりますので、里山というのは何か人間の手が加わってという印象がそんなイメージがやっぱりちょっとしたのですけれども。ですから、これは感性に生きているもの。ここは書き方の問題でしょうね。

ほかにいかがでしょうか。

○黒須良次（委員）

やっぱり今いろいろとお話をあったように、出し方というのですか、展開する場所、地域振興策、目的、主催、回数、こういう順番で並んでいますけれども、これというのはちょっとわかりにくいという印象を受けました。順番としては、先ほどお話をあったように、なぜこういう策が必要なのか、どういう理由で、あるいはどういう目的でということがあって、例えば先ほどのインフラ整備の集落の話でも、今まさに大谷委員のほうからあった話は、この地域を支えるコミュニティの持続再生を支えるのに必要なインフラ整備、あるいはその活性化に寄与するインフラ整備など、そのシナリオ的な考え方というものを、どういう目的でという理念的なワードをしっかり出すことが必要なではないでしょうか。やはりどういう課題を考えて、その目的のためにどういう課題をクリアしていく必要があるのですよというあたりを、短くここで理念ないし目的としてそれぞれこの3つの大きなテーマについて出していったほうが理解しやすいというふうに感じております。

○福川裕一（委員長）

皆さん、どうでしょうか。

○川砂智行（事務局）

すみません。これは、まだ審議続くと思うのですけれども、先ほどご説明したように、これ毎回手直しすると紙も相当使ってしまうのですが、ご意見を踏まえて、今後もまたいろいろなご意見出るかと思うので、最終的な修正といたしましては、先ほどご説明したように、第9回会議、年明けの1月の会議でまとめてご報告したいと思うのですが、そういう形でよろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

はい。何度もお書きになっても仕方ありませんので、いろいろ意見をいただいてからまとめましょう。後半に移りますがよろしいですか。

○渡邊忠明（委員）

ちょっと細かい話ですが。地元の皆さんからは、下水道というご要望出てきていますけれども、し尿も含めた生活排処理がコンパクトに固まったところは下水処理、散在する集落は、農業集落トイレ排水施設、それもっと、ぽつん、ぽつん、ぽつんという所は合併処理浄化槽というのが水処理行政の基本的な考え方なのですが、今の合併処理浄化槽は本当にきれいな水になりますので、選択肢としては残しておいていただいたほうがよろしいのかなと思います。下水で突き進むのではなくて、先ほど言ったような、し尿も含む生活排水処理の考え方としては3つの考え方があるということで。吉田区は、私は合併処理浄化槽がぴったりのところと前から思っていたものですから、選択肢として消し去ることはもうちょっと後でいいのではないのかなと思います。

○福川裕一（委員長）

そのあたりどうでしょうか。地元委員の方、何かご意見ありますか。

○大谷芳末（委員）

実態、合併浄化槽の普及率そのものもちょっと私実態はつかんでいないのですけれども、恐らくニーズはあるのだろうなと思います。想像しますと。

○福川裕一（委員長）

集落部分は、ミニ下水道的なものにしても悪くはないですね。

○大谷芳末（委員）

初めて区会にかかわり始めた五、六年前ですが、構造改善センターというところが未だに単独浄化槽でしたが、市の援助をいただいて全面合併浄化槽にやっと切りかえたというのが段階で、私もあそこに住み込んで17年目になるのですが、私が購入した前の人々の土地も単独浄化槽、それもやっぱり吉田区の構造センターでやったのを見て、あと役員の仕事もしている関係で、私も3年前に合併浄化槽に切りかえたというのが、身の周りで知っていることなのですけれども、どれだけ皆さんがやっているかどうかはまだ調べたことはないです。

○福川裕一（委員長）

渡邊委員がおっしゃったのは、合併浄化槽をもっと普及させると。

○大谷芳末（委員）

それも、一つの選択肢に残すというのは構わないと思います。

○福川裕一（委員長）

これ、公共下水道と書いてしまうと、何か下水道のどこかの本管に持っていくという話になってしまい、突然。そうですよね。

○大谷芳末（委員）

一部には台地に展開するのは新たにつくる施設ですから、当然上下水道は整備するべきです。集落はもうちょっと先なのでそこに膨大な経費を掛けるか掛けないかというのが悩みどころです。

○川砂智行（事務局）

すみません。資料に出てくる下水道は、いわゆる公共下水道を前提に書いているのですけれども、背景としてはもともとの地域の皆様のブレインストーミングの中で出されたものを復活させたというところで、ただ、今、合併浄化槽という方法などもあるというところをちょっと付記する形で最終的にまとめたいと考えております。

○福川裕一（委員長）

そうですね。一番適切な方法を選ぶということを、そのように精査してもらおうと思います。

○黒須良次（委員）

参考までにお聞きしたいのですけれども、吉田区さんの集落でこれまで農村の住環境整備事業や計画ですか、要するに農村集落環境をどういうふうにしていくかといった公的な計画づくりの調査や、こういうところが課題だとか、道路はここが課題で、衛生はここが課題だと、あるいはコミュニティ施設はここが課題であり、それに対してこういうふうに全体的に将来的にやっていきましょうというような、農村計画的なことは今まで調査・計画はやられたことないですか。

○大谷芳末（委員）

残念ながら、ちょっと私はそういう情報持っていないです。

○黒須良次（委員）

そうですか。印西市のほうでそういう計画というのはつくられたりしないのですか。

○福川裕一（委員長）

農業構造改善、新農構など何かやったことあるのですか。

○大谷芳末（委員）

農村計画という言葉自体が、私6年ぐらいかかわっているけれども、初めて聞きました。

○豊田光広（印西市クリーン推進課室長）

構造改善センター 자체が新農業構造改善事業の関係になります。

○福川裕一（委員長）

そうですよね。

○豊田光広（印西市クリーン推進課室長）

はい。新農業構造改善事業の関係なのですけれども、ほかには特に旧印旛村時代からはございません。

○福川裕一（委員長）

新農業構造改善事業とその施設をつくるときにはどうかはわかりませんが、一応何かこの構造センターで。

○黒須良次（委員）

もし、ここでインフラという話をするのであれば、ある意味では全体を捉えた総合的な調査なり計画をしっかりとやって、その上で例えば環境整備事業組合が持つところはここにするですとか、そういうような流れをつくっていかないと、単独で突然唐突にどこやるのかと。これは、地元要望がこういうふうにあがっています。ここで推したいですというだけで果たしていいのかという、そういうやり方や手続として。では、やるのであればどういうふうにやっていかなければならないのか、もう少し手続きまでも計画的にやらなければいけないといったところまで押さえないと、こちら辺は変な事業になってしまふ可能性があるのではないかと思う。

○福川裕一（委員長）

たぶん渡邊委員が、1番で吉田区、松崎区の農業の実態把握とそれに基づくとやらないと、さっきも同じことおっしゃっていたと思いますけれども、手間かける必要はないので、例えば新農業構造改善事業で整理していたということを、前も出していただいたらけれども、そのぐらいの範囲でこの話を整理していただくといいような気がしますけれども。もう既にデータがあるでしょうし、新たな調査をする必要はありませんが、かつてこんな話が出たことを含めて1枚ぐらいでまとめて資料出していただければ。以前やっていただきましたが。そうすると農業の人口も包括して。

○黒須良次（委員）

結局、先ほどインフラだけではないのではないかと。要するに住みやすいとか、例えば縁側カフェですかいろいろありましたね。地域の人が散歩や散策ができ、交流したり、あるいは陶芸をやりたい人が空き家に住んで活性化するとか、そういうようなイメージだとすると、かなり固いハードな道を目指しているだけではなくて、道ナビの環境をどうしましょうと、あるいはもうちょっと違う計画、住環境をどうしていくましょうかといった、もちろん極端に言えば美しい村づくりみたいな話も出てきましたので。そういう部分もやはり計画づくりをしましょうよという権利が、それがなければやはり吉田区さんとしても最低限から出てこないと思うのです。インフラ整備や保全にしても、どこで何をやるのという、そういう計画づくりというものを、例えばここで決まれば来年やりましょうですか、では、それに基づいて事業として何をするのが一番いいのか考えてみましょうというような、そういうシナリオ、その取り組み方という辺の合意がきちんとしないと、ただ単にこの事業をやりましょうよということだと、非常に非合理な、お金はどうか関係ない。余り効果的でない事業になる可能性があつたり、なおかつ地元のみなさんも事業やってくれるのならそれいいなと思っていたのに、結局効果がなかつたとか、そんなことに有機的なつながりがなくなってしまった、そういうことにな

る可能性があるので、やはりそこら辺のどういうふうに流していくかというわけです。調査計画、事業、そこら辺をしっかりと工夫してはどうかと思います。

○小野明（委員）

ちょっとといいですか。

○福川裕一（委員長）

はい。

○小野明（委員）

今の黒須委員の意見と関係してくるのですが、これはまとめ方や見せ方というのが一つつかって来ると思うのです。今のご意見と連動してくると思うのですが、この中間決定（案）横軸ではきれいになって、これはこれでいいのですけれども、時間軸というのには、つまりこの前の話では吉田区ではお年寄りの方もたくさんいますし、若者もいますと。ですから、当面、あるいは短期にまずはこういうことが考えられます。それから中期はこういうこと、そして長期はこういうことという形で、全体の細かい事業はこれでいいと思うのですけれども、その整理の仕方、これ横にどっちかというと整理してしまっているのです。縦に少し時間、まさに今の話とシナリオと話しても関係していると思うのですけれども、細かい計画はまだこの段階では立てる必要はないと思うのですが、それこそさっきの縁側カフェ、あるいは、何か割引のことであったり、あるいは下水道の管理をする。つまりそういった当面、短期、中期、長期はこういったことがあるとかですね、長期ですと、それこそ条例や法律の改正ですとか、何かそういうふうに近いものも出てくるし、印西市全体の行政のまちづくりにもかかわる話が多く出てくると思いますから、少し時間軸は入れないと、ただ羅列で終わってしまう。その時間軸をもっと突き詰めていくと、今おっしゃるとおり、シナリオのほうにつながっていくのではないかと思うのです。ちょっと時間軸を整理するだけの話だと思うのですが、少し入れ込むとより説得力があるのではないかと思います。

○福川裕一（委員長）

余り厳密にやることはないけれども。

○小野明（委員）

当面、お年寄りにとってはこうなりますよ、若者もそうですよ、それからさっきお年寄りの話出ましたけれども、ひいて言えば奥様もいると思いますので、女性も、それこそ小遣い稼ぎではないのですけれども、雇用の創出の場になればいいですから。何かそういった少し時間軸を入れると説得力が出るのかなと。その中で少し連携性も出ると思うのです。時間、事業。

以上です。

○福川裕一（委員長）

両方なんですよね。要は、空間的展開と時間的展開とですね。

○小野明（委員）

少し時間軸を入れないとというような気がします。

○福川裕一（委員長）

時間というのはしなければいけないですね。

いかがでしょうか。地域還元、集落の展開の場。さっきの縁側カフェもそうですが、さっきどなたかが出された美しい集落をつくるとか、何かそういう、垣根の話とかいろいろ出てくる、建物のデザインとか出てくるのだと。何かちょっとそういうのが欲しいですね。どうなのですか。

○黒須良次（委員）

周辺から来られた方が、では、吉田区のあそこちょっと散歩に行こうよというように、軒先で何か見たり、あるいはカフェがあつたりとか、そういう散歩してその中でいろん

なことが行われている。芸術家もいる、あるいは何か売っている所があり、おいしいものを食べて憩えるですか、そういう村づくりという開かれた交流の場がある、憩える村づくりというかそんなイメージもあってもいいのかなということは。

やっぱり、これはインフラと、そこですぐ来るのではなくて、基本的には吉田区の集落どういう集落にしていくのという、ビジョンづくりがますないと。いろいろ個別的なアイデアはある。ああ、そういうのがいろいろ集まつくるとやっぱり楽しくなるねと。では、実際にどういう村づくりが可能なのか、皆さんが望んでいるのかといったときの、やっぱりビジョンづくりを進めていきましょうというのが短期的な目標になるのではないかかなと思うのです。ただ、個別的に、いや、もう既に空き家が出て、これを有効活用の問題だとか、人が減っていると。個別的なすぐにでも何か取り上げられる課題については、それはそれでまたやっていけると思うのですけれども、では将来的に吉田区の将来どういうふうにしていきたいのかというあたりのビジョンづくりというのをまず個別的に、具体的に取り組むべき課題とは別にないと中途半端な計画で結局終わって、取り組みに持続性が欠ける、一貫性が欠けていくというようなことになるのかなと思います。

○福川裕一（委員長）

あと、いかがですか。地元のご意見などを聞いてつくった経緯がブレーンストーミングから始まりましたので、このようになっているのですね。了解なのですが、もう少しそれを上手に編集する作業が必要かなと。そうすると訴える時間が必要になるわけです。可能性について。これ自体が吉田区マスターplanで始まったですか、そういう意味では印西の大きないろんな地区があって、特に今度処理施設をつくるところについてマスターplanをつくるというようなコメントいただけます。

大体こんなところでよろしいですか。まずは、この内容はいろいろとご意見いただきたりして、そして、来年まとめてスタートさせるのですね。

それでは、また戻ることもあるかもしれません、次へ移りまして、今度は地域振興策の概略事業スキームということです。では、ご説明は、コンサルタントからいただきますけれども、よろしくお願ひいたします。

## 次第7 地域振興策の概略事業スキームについて

○中石一弘（コンサルタント）

では、地域振興策の概略事業スキームについてご説明申し上げます。お手元の会議資料の40ページをごらんください。40ページのほうにきょうご説明申し上げます地域振興策の概略事業スキームのまとめをさせていただいております。今回は、1の（1）から

（4）にございます主要地域振興策の事業スキームについて概略的にご説明をさせていただきます。この4つの地域振興策につきましては、表1—1に4つ一覧表として整理をしてございます。この事業スキームというキーワードにつきましては、基本的な考え方としては、関係する方々の役割分担ということで、特に今回は、その中の設置者と運営管理者、こういった視点をまず1つ概略的な一つの項目ということで抽出いたしまして、さらにその中で特に吉田区の住民の方にどのような関与の仕方があるかということを加えた形で整理をさせていただいております。

そこで表の1—1でございますけれども、まず道の駅ということで、これにつきましては、設置者は公共ということで、これを運営管理するのが民間。例えば指定管理者という制度を使って運用するという方法が考えられます。そういった中で周辺住民の方の関与といたしましては、ア、イという2つの大きな選択肢があると考えております。それぞれの関与の仕方につきましては、次ページの図2—1、さらにその次の42ページに

あります図2—2に図示してございます。図2—1につきましては、まず中心に道の駅ということで道の駅の機能あるいはその業務事業ということで記載させていただきまして、それに対する設置者としては、公共側が施設整備費を出して管理をすると。そして、地元の住民の方が株式会社あるいは組合を設立していただいてこの道の駅の運営管理を担っていただくと。そういう際に、周辺住民の方の設立された組合等と公共側の設置者の中で運営管理契約を結ぶと、こういった一つの形が考えられると思います。特に、この道の駅の運営管理の内容といたしましては、後ほど参考資料の2ということでご説明させていただきたいと思っております。図2—2につきましては、図2—1から、さらに運営というかかわりとはまた別に周辺住民の方が実際にこの道の駅の機能の一部を使用していただきまして、その中の施設を活用することでいろいろな事業関与がなされるということでございます。例えばということで申し上げますと、農産物の直売所というのが道の駅に機能として備わるわけですが、そちらのスペースを活用して住民の方がつくられた農産物等を直接販売等もすることができると、こういった部分ではさまざまな選択肢があると思いますが、このような管理するという視点とはまた別に実際の施設を活用して自分たち自身の事業等をされる。場合によっては一部の樹木管理等の管理を行うといったようなさまざまな選択肢がこの中で生まれてくると考えております。これらを大きく道の駅への地元住民の方の関与ということで申し上げますと、2つの選択肢ということで分類できるのではないかということで整理させていただきました。

続きまして、1枚戻っていただきまして、40ページになります。排熱利用事業についての事業スキームでございます。こちらにつきましては、事業を行う施設そのものについては、設置主体、設置するのが民間、熱を使って事業を実際、施設を使って動かすのが民間という形になるかというふうに考えます。そういう中での周辺住民の関与といたしましては、ここにありますアトイということでまた2つ選択肢が大きく分類されるというふうに考えております。ちなみに、この排熱利用の事業については、道の駅とはまた1つ違いまして、アトイというこの2つの分類自体を混合して、組み合わせて関与ができるというふうに考えております。その具体的なイメージといたしましては、43ページをごらんいただきたいと思います。

図2—3のほうに、まず民間事業主体となる排熱利用事業というものを左下のほうに記載いたしまして、例えば具体的な一つの事例として、ウナギの養殖や植物工場というのが考えられます。そういうことに関しましては、まず組合が整備いたします焼却施設のほうから熱を供給されるということになります。この際に周辺住民の方におかれましては、組合等を設立いただきまして、この組合からこの焼却施設を介しまして熱を供給していただくというところの際の利用権、この排熱を利用する利用権というものを便宜上、権利として移譲していただくと。その際に排熱利用の料金を逆に組合のほうに一部払うと。その際に、今度は周辺住民から実際に熱を使った事業者との契約の中でこの利用権というものを民間事業者の方にさらに移転して、その見返りとして排熱利用料金をいただくと。この排熱利用料金を財源として組合の支払い料金とすると、こういった内容でございます。

次に、図2—4をごらんください。これにつきましては、先ほどの図2—3に比べまして、周辺住民の方が直接排熱利用に関して関与するという考え方でございます。

先ほど民間事業者、事業主体と周辺住民ということで図2—3で区分しておりましたが、これが一体になったような形で、周辺住民の方がこういった民間事業を直接組合等を設立してやられるというような想定もできるということで図2—4に表現しております。先ほど申しましたとおり、これらの図2—3と図2—4というのは組み合せた形で活用することも可能というふうに考えております。

また、40ページのほうに戻っていただきまして、表1—1の左から3番目の項目で

ですが、インフラ整備ということの振興策につきましては、設置者が当然公共ということになりますして、これらを維持管理していくのも公共ということになるかと思います。その中で周辺住民の関与といたしましては、これは直接的なサービスの受益者という形で考えられるということでございます。これらを表現したのが44ページの図2—5ということになります。これは、シンプルに公共側としてインフラを整備して、これらをサービスを受ける立ち場としての周辺住民という意味でございます。

また、40ページもう一度見ていただきまして、最後の4番目の地域振興策といたしまして自然公園的整備がございます。こちらについては、設置主体は公共となりまして、それを運営する管理者としては、一つの例としてはNPO法人、こちらの団体が管理をするということが考えられます。こちらも、イメージ図をつくりましたのが45ページでございます。図2—6をごらんください。

ここに書いてございますのが、自然公園的整備ということで市民の森等を具体的なイメージとしてございますが、これら自体を施設整備するのが公共側ということで、これに対して運営管理者が環境NPO団体ということで、公共とこのNPO団体が運営管理契約を結ぶことで管理がなされると。これに対して地元住民の方のかかわりといたしましては、そもそもこの自然公園の一つの土地自体の権利者ということにもなりますので、この土地所有者ということで、実際のこれらの運営管理について環境NPO団体等との借地契約等からこういったような事業スキームというイメージができ上がるというような形で表現をしてございます。

以上が概略事業スキームの説明でございますが、これから参考資料2ということで、道の駅の概略な運営についてご説明を申し上げます。

○秦三和子（コンサルタント）

それでは、引き続きまして参考資料2について簡単に説明させていただきます。

まず1ページ目ですが、道の駅の事業運営にかかる情報ということで、1から3までとあります。1は設置者ということになりますけれども、大体1,000件を対象とした平成25年9月時点での設置ということで、現状ではもう50ぐらいふえているということなのですけれども。

○渡邊忠明（委員）

すいません。ちょっと資料を確認させてください。

○秦三和子（コンサルタント）

すいません。参考資料2ということで。

○大谷芳末（委員）

一番最後の、ピンクのほうです。

○渡邊忠明（委員）

はい、わかりました。

○秦三和子（コンサルタント）

すいません。1ページ目のところになります。参考の1というところがございまして、平成25年9月時点1,004件というところでの情報なのですけれども、この道の駅の設置者というものは、自治体というのが98.1%ということで1,000件ということです。980件ぐらいの自治体が設置していると。そのほか都道府県なども入れますとほとんどということになるのですが、第3セクターですとか、公益法人が設置した例も一部あるということでございます。

参考の2ということで、管理運営者別というところで見ますと、自治体の直営というものも158件、第3セクターが300件、財団法人等へ委託ということで89件ということなのですが、半分ぐらいが指定管理者で運営されているという実態がございます。

参考の3は、主要機能の導入率ということで、ほとんどあるのが直売所、特産販売所

ということで、またレストラン、軽食なども9割ぐらいと。そのほか温浴施設ですか体験施設ですかが14%から15%の幅でありますと、宿泊施設、先ほど話も出ました宿泊施設は1割弱というところになっているということでございます。少し成功事例と言われるということで2ページ目から少し幾つか紹介させていただいております。これは、今7件の情報を整理したのですけれども、設置年度順ということで並べております。一番最初に記載しておりますのが、道の駅とみうら、枇杷俱楽部ということで、これは加藤委員がかかわられた施設ということでございます。運営施設としては第3セクターということで運営されているとのことですけれども、やはり特産品のビワを使ったということで、こちらは商品として売れるもの以外のものを中心に商品開発をして、また下の事業内容という下から3番目の行のところにありますように、一括受発注システムというような形で、地域のいろいろな観光資源をまとめてバス会社など旅行会社とタイアップしてプランをつくって日帰りツアーを企画というようなところも枇杷を使った商品開発とあわせて成功のポイントなのかなというところでございます。こちらは、また後ほど加藤委員のほうから補足でご説明などいただければと思います。

次の道の駅田園プラザかわば、これは96年に設置されたものでございます。視察先の候補としても、今まで話題が出てきたもので、こちらも5年ぐらい好きな道の駅の1位ということなのですが、同じように第3セクターが運営しているということでございます。経緯に書いたのですけれども、ビール工房ですとか、ミルク工房、肉のミート工房などの製造工程の見学ですとか、体験型施設ということでスタートしたのですが、10年ぐらいで売り上げが減少したということで、サービスを前面に打ち出して、気配り、目配り、心配りというふうなことでまた盛り上がって、最近では2012年に100万人以上、10億円強の売り上げというふうなことになっているということでございます。ここも、非常にいろいろなたくさんの商品なども含めて広い5ヘクタールの土地を使って盛り上がっている事例ということになるようです。

次が3ページ目の左側、道の駅東山道伊王野というところなのですけれども、これは栃木県の那須町の南東部にあるというところでございます。ここを取り上げましたのは、1,000戸に満たない伊王野地区の3分の1の世帯が出資して地区をあげて運営というように記載しているのですけれども、この那須町は2万8,000人のところなのですが、この伊王野地区というところは3,500人弱と。こちらも年々人口流出などがある中で地域活性化を目指して道路沿いのどこに道の駅を誘致するかということでここが勝ち取って誘致したというような道の駅というふうにレポートされているのですけれども、ここは、実は町やJAが運営主体になれないということで、民間が1口1万円で最大30口までというようなことで出資をしまして、運営会社を立ち上げて運営しているという事例です。設置は自治体だったのですけれども、運営が民間というか、地域の方が立ち上げたということで参考になるかなということで紹介しているのですが、ここも行きたい道の駅9位で、かなり売り上げを誇っているということと、あと下のその他というところに記載しておりますように、土地、建物の賃貸料として町に230万円を支払えるほどの黒字経営を行っていると。一番のポイントは、そばの里づくりということで、そばの産地だということを活かして打ちたて、ひきたて、ゆでたてということを活かしたそばの売り上げが1億ぐらいになっているということでございます。

その右の道の駅「萩しーまーと」というところなのですが、ここも「とみうら枇杷俱楽部」と並ぶ、三つ星道の駅というようなところに入っている山口県萩市の施設でございまして、ここはもう1番目に書いてありますように、もう観光客は捨てる戦略でというようなことで地元の人間に向けた施設を目指した地域ということでございます。全国にあるお魚センターをつくりましょう。萩も漁業のまちですので、お魚センターをつくる計画から始まったのですけれども、やはり地産地消で行かないと、ほかのお魚センター

の失敗例などもいろいろ聞いていったときに、やはり地元向けということに特化してつくった。全く最初からの計画を書きかえて成功に至ったということは、この出店のところに今書いてある情報は、出店資料の参考資料が書いてありますけれども、この中澤さんという方がキーマンで、その方の報告にも書いてあるということでございます。なかなか地元で忘れられてきたような、地元でしか余り食べられなかつた、価値がないと言われていた魚をブランド化して地産地消率80%ということで非常に盛り上がっている道の駅だということでございます。

それから、最後のページ、4ページ目になりますて、道の駅どまんなかたぬまの、こちらが2001年8月なのですけれども、ここは佐野市というところ、12万人の都市なのですが、地方が抱える課題を解決ということで、特に地方の買い物代行サービス、高齢の方に対して買い物代行サービスなども受けるという地域で存在していくことはどんなことが求められているかということを追求した道の駅だとレポートされております。この駅長さんが、東武宇都宮百貨店から人材派遣された方がキーパーソンとして立ち上げたということなのですけれども、やはり接客レベルの質の高さということでかなりサービスを重視した運営をされているということで年間200万人が利用するというような施設になっているということでございます。

真ん中の道の駅むなかたと、一番右の豊前おこしかけが2008年にできた施設ということですが、こちらはどちらも福岡県の宗像市と豊前市にございまして、ここも年間100万人以上で38億円ですか、おこしかけの場合は6億円という金額で大きいところと少し小さいところというような事例になっているのですが、こちらのむなかたも非常に立地がいいという、ここはまさにほかの地域向けの観光名所という形で成功している事例、地域の漁港などのものをメインに売り場の3分の1を水産物が占めるという特徴を出している。また、この豊前おこしかけというところは、非常に田舎ということでございますけれども、「棚田ゆず」というところでやはりゆずというものをクローズアップして、商品化して地域、またそこに観光ツアーミたいなものを企画したりして成功したこと。きっかけは、最初の経緯に書いてありますように、TOTOが地域にあるということで、そこと協力をして日本一思いやりのあるトイレというふうなことを打ち出してかなり全国的に有名になったところから、また地域の観光資源として地域活性化の糸口として何かないかと探した結果、棚田やゆずといったものを売り出した地方の成功事例と言えるのかなと思います。ちょっとばらばらの出店ですので、切口がそろっていなかつたりするところがあるのですけれども、一番下の出店というところでかなり詳細な情報も記載しておりますので、ご興味がありますればご参照いただければと思います。

以上です。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。道の駅の場合のスキームとご紹介がありました。もし、ご意見ご質問がありましたら。

○小野明（委員）

この主な道の駅の代表的な失敗事例を教えていただけますか。代表的な失敗事例というのは把握しておりませんか。

○福川裕一（委員長）

成功事例はすぐですけれども。

○小野明（委員）

わからなかつたらいいです。

○川砂智行（事務局）

すいません。手元に資料がないのですが、今、全国で1,000以上展開している道の駅ですが、これまで施設を取りやめて廃止した事例というのは、たしか2件か3件でほとん

どないということは、ちょっと情報として確認はしたのですけれども、その詳細な運営内容のほうについて全て情報を持っているわけではないので、失敗事例としてどんなものがあるかというようなリストをそろえるのがちょっと難しいかなとは思っています。

○小野明（委員）

なぜそうかというと、このさっきの道の駅の概略スキームとありますよね。これ見ると、案でしようけれども、設置者、施設整備費用を使っています。これは、例えば運営が赤字になったり、あるいは建物のメンテナンスコスト等は、結局これは設置者側が負担するような感じになりますよね。つまり何を言いたいかというと、さっきの成功事例は、なかなかこのメンバーの方がとんがった方を全部優秀な方が入っておられるような感じですし、それからいろいろな経緯を見ると非常に特徴があるようなところ、立地条件を含めましてです。そういう成功施設はわかるのですけれども、つまり今その振興策を考えているときに別に失敗のことは考える必要はないのでしょうかけれども、ただ私が言いたかったのは、公共側の設置者に対する負担というのが、その運営がなかなかやはり難しいだろう、周辺の住民の組み合わせするときに、いや、そこは設置者のほうでもう頑張ってやるのだと、こういうような何というのでしょうか、意気込みがあるのかどうかというのがそれはあると思うのです。

○川砂智行（事務局）

まず、素案としてちょっとご回答差し上げますけれども、そういったコストの関係ですか、実際にどういった事業を展開するのかというのは、今後の地元の皆様との協議において検討を進めていくことになりますので、今の段階で先ほどの委員おっしゃったような、行政としてどういう意気込みがあるのかとか、どこまでバックアップするのかとか、そういう部分に関して確たるもののは今の段階では特にはございません。ただ、この地域振興という目的を達成するために全力を当然尽くしていきたいとは思っておりますが、詳細検討は今後になります。この委員会につきましても、あくまで基本計画の前、基本構想レベルの地域振興策を調査、審議していただくというような位置づけになっておろうかと思いますので、ちょっと詳細なところについてはなかなか触れるというところまではいけないのかなと思っています。

○福川裕一（委員長）

ビジネスモデルをどう組むかというような話になっていますからね。

○大谷芳末（委員）

参考までにお話ししますが、失敗した例というのは私も非常に関心があります。

○小野明（委員）

そうですよね。

○大谷芳末（委員）

いいことはあるのですけれども。

○小野明（委員）

いいことはあるのだけれども。そうそう。それ、他山の石になりますから。

○大谷芳末（委員）

確かにことは確認していませんが、第1号の愛媛県の九州側に延びた半島がありますよね。福岡側に延びた。地図。第1号だから、もう二十数年たっているのですが、きっと近く閉鎖するだろうなと。私も、やっぱり道の駅、吉田区に本当につくっていいのと。前にも言ったように。

運営するのは、今後、民がするか官がするかわかりませんが、若い人たちですから、青息吐息で潰れてしまったら困るわけです。だから、いろんなアイデア出したのです。

○小野明（委員）

そうですよね。やる以上は成功したいですから。

○大谷芳末（委員）

その理由は、なぜ閉鎖しそうかというのはやっぱり人口減少です。もうお客様も少なくなっているし、それから農産物、加工品いろんな仕入れもままならなくなっているというのが理由だそうです。だから、それは聞いただけの話ですので、まだ完全には確かめていませんが。

それと、もう一つ。この事業スキーム、官がやろうが、民がやろうが、第3セクターがやろうが、やっぱり本質は企画だと思うのです。あの台地につくる、その企画が正しければ官が全部やっても儲かるのです。だからこそ、もうスコーラにしましようとかいろいろ今アイデア出しているわけですけれども。そういうふうにあそこにつくる計画がこの委員会でどれだけ固められるかちょっとわかりませんけれども、あるいは来年の整備協定以降も続くのだろうとは思いますけれども、本質はあそこにどういうのを組み込んでやろうかということだと思うのです。だから、事業スキームはまだまだ恐らく時間がかかる決まらないのではないかなどというふうには思っているのですけれども。

○福川裕一（委員長）

基本としてメリットは、もう既に合意できていると思うけれども、官設民営で建設コストの負担は負わないと。運営の中でちゃんと回していくというのがまず1つあります。この場合は、お湯、熱と。熱を使って、熱が資源で、この中にはなかったのだっけ、熱を資源にしていくことをちゃんと回していく。でも、何といっても、この絵の中と決定的に違うのは東京に近いというものですから、その立地をどう活かせるかというあたりを、そしてこの里山という条件をどこまでアピールできるかというところでちゃんとした事業計画がつくれるかです。まさに企画です。では、加藤副委員長、きっとお話になると思います。

○加藤文男（副委員長）

すいません。道の駅が廃止になったところがあるのですけれども、その1つは土地の返還でして、民間の土地借りて道の駅つくったのですかね、東北のほうですけれども。返還してくれということで、その補償がうまくいかなくて廃止したというような事例があります。それと、あとは全て売り上げです。道の駅の設置効果が出ないというか、マイナスのほうが大きいということです。それから、よくお話しするのですけれども、地域を活性化しようとする事業が赤字を出すと、地域活性化をかえって阻害することになりますよねというところで決断をしてつくるところと、決断をしてやめようというところが出てくると思うのです。だから、要するに人の問題なのです。右寄りとか左寄るかというのは、その地域の人の輪の、人の力の総和というのですか、かかわった人の総和でそれが動いていくのを思っています。ただ、この道の駅というのをぼとと出したときに、以前の委員会でもちょっと申し上げたと思うのですけれども、道の駅というのは非常に親和性が高いのでいろんな事業をひつづけても道の駅という形になっていってしまいますよと。ただ、道の駅は今たしか1,059あると思うのですけれども、1,059あるので、道の駅に対してのそれぞれの方が思い入れがいろいろあって、道の駅というのがああいうものだということになってしまします。そうすると、では経営が赤字になっているところもあるではないかということではんと結びついていくわけです。道の駅はこうでなければいけないとかではなくて、やはり道の駅、最終的な道の駅、親和性が高いし、認知度も上がってきたので、道の駅という方向は正しいように思うのですけれども、その事業を組み立てていくところについては、吉田区や印西市、周辺の方のやっぱり志の総和といったら変ですが、ちょっと情緒的過ぎるのですけれども、やっぱり志の総和であると思っているのです。ですから、道の駅だからこうだという議論は一番最後にしていただいたほうがイメージを膨らませるのにいいと思います。私のところは、道の駅の制度がないときに計画を立てていくを打ち始めて、オープンする前に道の駅という制

度ができたのです。だから、もう大変でした。実体はどうやってつくっていったらいいかで、形を説明するのも、運営会説明するのも、地元説明が大もめだったのですけれども、だから、今の道の駅を設置する段階というのは、二、三ヵ所もいいけれども、全部つくってしまうのです。だから、そういう面ではパッケージ化されてきた。だから、そういうのを見ていると、もっと地元というのは魅力があって、もっと地元が悩んで、よく脳みそが汗をかくまで悩むとうまくいくのではないですかとか何かわけのわからないこと言ってしまうのですけれども。

○福川裕一（委員長）

脳みそが汗をかく。

○加藤文男（副委員長）

そうです。それぐらいの、それを通り過ぎているところが何かうまくいっているような気がしています。

○福川裕一（委員長）

別に道の駅という名前ではなくても。

こういう施設になつたら道の駅という名前が全国でつくようになって、わかりやすくなってしまったのですよね、道の駅の名前を使うと。官設民営でこういう地域おこし、あるいは地域活性化をほかでも、施設でもつくっているところは、道の駅という名前ではなくともたくさんあるとは思います。

何かご意見ありますか。はい。

○渡邊忠明（委員）

加藤副委員長おっしゃるとおり、官の関与ができるというのは少なくて、自由にやらせるというところが大体盛っているようです。それはいいとして、私前回も申し上げたのですけれども、要するに吉田事業組合か吉田株式会社かわからないのですが、2市1町の一部事務組合が随意契約するのは非常に難しいと思うのです。安定した収入を得るために新しくできる処理場、中間処理施設の清掃だとかの管理事業、あるいはリサイクル用の廃棄物の分別だとか、そういうものもその吉田事業組合だか、吉田株式会社にできるようにしていただければ安定した収入が入るねと申し上げたのですけれども、ちょっとこの絵見ると入りにくいなど。

○福川裕一（委員長）

そんなことはないです。やる事業はいっぱいあります。あとは何といつても熱を使った植物の生産をそういうところでやるのか。あるいは、技術指導だけして、そういう農家の方にやっていただくのか、モデル的に運営、会社がやるだとかいろいろあります。

○渡邊忠明（委員）

そういう意味で41ページの絵の中にそういう安定した収入が入るような絵になればありがたいなとは思っているのですけれども。

○大谷芳末（委員）

42ページのスキームが渡邊委員がおっしゃったような事務局が配慮しているところがあるのではないかと思うのです。現住民は、この中の好きなものを選択しろというものでしょう。だから、理想は私も冒頭から申し上げましたが、官に設置をお願いして、運営は民がやると目指したいのですが、あとは本当にできるかどうかだけの話。

○福川裕一（委員長）

道の駅で、その地域ではない全然別の会社が指定管理者になってやっているようなところはあるのですか。

○加藤文男（副委員長）

ありますね。

○福川裕一（委員長）

ありますか。かなりあるのですか。

○加藤文男（副委員長）

ちょっと余談になりますけれども、じつと自分自身で考えていて問題だと思っているのは、結局道の駅というのが地域活性化のコンテンツとして優秀だということはあるのですが過疎地域というのですか、過疎地域のジレンマというのがあるような気がして。結局それは人が動かないで、ほか全部整っていて。だから、そのところを動かすきっかけにこの道の駅がなるといいなと。だから、条件を余りよくすると。

○大谷芳末（委員）

最終的には人材だと思うのです。

○加藤文男（副委員長）

そう思います。

○福川裕一（委員長）

まず印西市とか。

○大谷芳末（委員）

人が動くかと聞かれても。

○小野明（委員）

どう答えましょうか。この先行事例見ると、やっぱり人材というのが、よくリーダーのメンバーを見ると、なかなかこういう人たちがやっているのだなと。成功したなというイメージが湧くような。

○福川裕一（委員長）

うまくいけば、みんな一緒に乗っていけば。

○加藤文男（副委員長）

ここに掲載されてる事例は、全部知り合いばかりではないですかね。恐らくとてつもなく追い込まれた男がいるはずですよ、それぞれの施設に。とてつもなく追い込まれて、そういう人間がいると思います。追い込まれていると思います。それが反発力で事業へ変わっていったのではないかと思いますけれども。

○福川裕一（委員長）

とみうらもそうでしたか。

○加藤文男（副委員長）

私は、ひどい目に遭いました。

○小野明（委員）

葉っぱもそうですよね、過疎地域のおばあちゃん、おじいちゃんがやっている。追い詰められて、うちでも講演お願いしましたけれども、すさまじい人生、普通私だったら耐えられないなと思って。最後は情熱だけ。もう家庭も放り投げて、もう情熱。

○福川裕一（委員長）

家庭放り投げてですか。

○小野明（委員）

確かにおっしゃるとおり、それだけの人材ですね。

○福川裕一（委員長）

ただ、条件は決して悪くないですよね。熱が来て、それで東京の近郊にありますから。

これで失敗したらちょっとおかしいですよね。

○大谷芳末（委員）

ほかの市町村が起こされた道の駅よりも条件ははるかにいいと思っていますから。あとは、本当に人のやりくりで。

○加藤文男（副委員長）

全国モデルつくると言ってたではないですか。

○福川裕一（委員長）

では。

○渡邊忠明（委員）

ちょっと別な話題いいですか。

○福川裕一（委員長）

どうぞ。

○渡邊忠明（委員）

委員長は先ほど33ページの自然公園的整備で違和感を感じていらして、私は絵に幻惑されて余り気にしなかったのですけれども、40ページ見ると、この漢字が並んで自然公園的整備と書かれると、自然公園というのは中学校の社会科で教えるのは国立公園、国定公園、都道府県立自然公園ですよというふうに教えられるものだから、私なんかはここはフィールドミュージアムと大体言っているのですけれども、たぶん委員長のおっしゃるまるごとミュージアムというのは、この自然公園的整備だけではなくて、全部がまるごとミュージアムだろうと思うのです。だから、ここにまるごとミュージアム使ってもいいですし、しかし、これ（地域振興策の資料全体を掲げて）全部がまるごとミュージアムなのだから、ここ別の言葉にと言わいたら、私だったらフィールドミュージアム整備にしたいなと。要するに自然公園と言わると、中学生はそういうふうに社会科で習っているものだから。ですから、ちょっと見る人が見ると違和感を感じるのではないかと思いまして。

○福川裕一（委員長）

もとになったエコミュゼというフランスのも地域開発なのですよね。

○加藤文男（副委員長）

そうですね。

○福川裕一（委員長）

地域開発も考えたわけ、手段としてミュージアムという考え方を概念に入れて、それいろいろな地域をまとめてアピールしていきましょうという。

○加藤文男（副委員長）

自然公園法で縛ってしまうみたいです。縛られている地域も生活をするためにはどうしたらしいかとフランスの政府が考えたのです。それで、エコミュゼという考え方で規制のかわりに。

○渡邊忠明（委員）

「的」を使っているからいいではないかという話もあるのだけれども、言葉の問題として。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○大谷芳末（委員）

あとは、先ほどの中で意見申し上げたのですが、40ページの排熱利用事業で設置者、民間、運営者、管理者が民間となっていますが、排熱利用誘致というのは非常にまだ先の話ですし、難しいところがあって、パターンが、民間の事業、例えばウナギとかそういうのを誘致するケースと、地元住民が直接やる場合と分かれていますけれども、例えばウナギとか植物、あるいはどこかの食品加工とか誘致するという話がかなり相当先になると思いますし、具体的にどういう利用者が出てくるかもわからないし、さて用地をというのも難しいし、当然用地にはインフラが整えられなければ、排熱提供しますよと言っていますから、インフラ下水道もみんな用意してあげないといけないのだと思うの

です。ですから、そういう意味では、この用地、インフラの設置というのは、公共というケースは考えられないのでしょうか。

○福川裕一（委員長）

どちらですか。43ページのほうですか。

○大谷芳末（委員）

いいえ、40ページの設置者、排熱利用、民間の部分ですが。工場は民間でしょうけど。例えばここにウナギ工場誘致するとあります。

○福川裕一（委員長）

どこかの民間の方がやるか。

○大谷芳末（委員）

工場、プラントは民間ですが、用地、インフラは公共になるかなというふうに感じるので、どうでしょうかという。

○福川裕一（委員長）

例えば植物工場を排熱でつくるとすると、その施設をどうしようか。自分で調達するか。どこかの会社が来て統一するのか、また道の駅と同じようにイニシャルコストをちょっとお願いするとか、そういう選択肢が考えられる。ですからここのところは、まだ余りぎちぎち言う必要はないと思いますので。全体としてどこまでそのイニシャルコストを負担していただけるか。それをどういうふうに民間で活用していくかと。この民間の活用というのもいろいろあろうかと。地元が主体になって合同的にと。そういういろいろあって、それを判断していく。熱に関しては、あれではないですか。熱の受け取り方のスキームをご審議されたと思いますので、これは独立して考えるような必要はないと思いますので。

○大谷芳末（委員）

そういう意味では幅広く、幅を持って今考えがあればいいですけれども。

○福川裕一（委員長）

それはいいのではないですか、幅広で。排熱を、だから個々の側に使う人はばらばらに焼却場と契約をするのではなくて、それを、例えばコミュニティで使っても。

○大谷芳末（委員）

この施設だったらば、その企業を誘致しようとするときに、その企業が独自にどこかの用地を買って建築できるのですかという心配があります。

○福川裕一（委員長）

ですから、それはまた何をつくるかによってで、その企業が何から何まで投資するのか、あるいは何か少しインフラを用意してあげないと来れないのか。排熱だけはあるということなのですけれども。

○大谷芳末（委員）

全く民の力で、例えば台地の下に排熱をもらって田んぼを買って、工場を建設するというのは、法的には今問題ないのですか。

○川砂智行（事務局）

法的に課題にならうかと思います。

○福川裕一（委員長）

法的に。農地法ではないのですよね。

○川砂智行（事務局）

ええ。都市計画上です。

○大谷芳末（委員）

民間の力だけで独自に誘致せよというのは非常に難しいのではないかと思って。

○川砂智行（事務局）

それで、その辺もそれだけに限らず、ほかにこの地域振興策の総合パッケージの事業、取り組みを進めていくに当たっては、クリアしなければいけない法手続ですとか、法的な課題ですかいろいろありますので、そういったものは、この事業、今回の排熱利用だけということではなくて、事業全般にわたって、そういったものはこれから抽出いたしますのでまとめてその辺ご審議していただければなと思っております。

○福川裕一（委員長）

だから、都市計画の施設があれば別に農地法の問題ないし、だから農業用の施設があれば、都市計画上の問題ないのだろうということ。

## 次第8 地域振興策の展開スケジュールについて

○福川裕一（委員長）

それでは、次の次第8 地域振興策のスケジュールについてです。それでは、もう一つスケジュール。考えてみたら、ここに時間軸のお示しがありました。それでは、お願ひします。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。会議資料の46ページをお開きください。こちら、地域振興策の展開スケジュールということで、先ほど小野委員からご指摘いただいた内容が反映されているものとなります。こちらにつきましても、委員の皆様にはあらかじめ資料の説明文を送付しておりますので、簡単にご説明いたします。

まず、建設候補地のある台地で展開する地域振興策でございますが、排熱供給などの関係から本市における地域振興策につきましては、基本的には現時点における次期中間処理施設の稼働開始予定年度である平成40年度の供用開始を想定しております。ただし、次期中間処理施設の稼働開始年度につきましては、今後の状況いかんで前倒しとなる可能性がございます。

次に49ページをごらんください。ここからは集落で展開する地域振興策になりますが、事業規模の大小などによりまして、ごらんのとおり供用開始時期に差異が生じることを想定しております。

次に50ページをごらんください。里地里山で展開する地域振興策につきましては、ごらんのとおり、各種の検討及び準備をした後、平成33年度ごろに事業を展開することを想定しております。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

先ほど小野委員からありました話が繰り返しになってしまったのですけれども、大づかみでやっぱり個別でなく考えて、把握しておきたいです。分割しても、熱が供給されるという軸にして、その前にやるものと、後にやるものと。いかがですか。

○大谷芳末（委員）

1個だけお願いしたいのがありますて、ふれあいバスの点だけ、たしか松崎吉田線が35年ぐらいだったか、そのぐらいの計画だと思うのですが、その路線が通れば、できればもうバスは走らせてもらいたいなとは住民の切実な願いですので。40年まで待つのはなくて。

○福川裕一（委員長）

いろいろとまちづくりをするというのはたくさんあるような気がします。

○渡邊忠明（委員）

切実ですよね。

- 大谷芳末（委員）  
もう本当に。
- 加藤文男（副委員長）  
今はバスが入らないのですか。
- 大谷芳末（委員）  
そちら方向からは走れないです。
- 加藤文男（副委員長）  
大きくて入れないということなのですか。
- 大谷芳末（委員）  
印西方向からは入れるルートは、今この道ができないと入れません。昔は、勝田台から吉田行きが出ていたのですが、当然民間ですから合わないのでけれども、もうとうにやめられました。
- 福川裕一（委員長）  
では、これはご要望として。

#### 次第9 先進地視察について

- 福川裕一（委員長）  
それでは次の先進地視察に移ります。
- 村上友章（コンサルタント）  
それでは、資料の51ページをごらんください。
- まず、視察の目的といたしまして、集客施設としての機能、排熱の有効利用、農業振興、地域との調和等の観点から、先進的、特徴的な事例から今後の地域振興策へのヒントを得るために視察を行うこととしております。上記の観点と、これまで委員からいただいた意見を反映して視察候補として次のページ以降に19案出しております。視察先を選定するに上での諸要件といたしまして4点あげておりますが、まず1点修正させていただきます。1つ目の日曜日開催を基本とするとしておりますが、事前に各候補先に受け入れ体制を確認したところ、土日の受け入れ体制は厳しいところが多かったことから平日開催を基本で考えていただければと思います。また、組合からの日帰りバス圏内であることを基本とし、予定時間内に印西クリーンセンターまでの往復が可能であれば、複数施設の視察も可能とします。また、周辺住民の方の同行も可能としております。

次のページから視察候補先になりますが、こちら大谷委員からもありました前回の4回の会議で出されました意見を踏まえまして、笠間クライインガルテンとしまして、笠間市にある市民農園で宿泊施設機能つきの市民農園と日帰り農園、2つの区分が用意されている施設になっております。

2つ目が農林水産省の植物工場の実証事業を行っている千葉大学の拠点になっておりまして、こちらも講義つきの視察、見学を行うコースと施設のみを見学する2つのコースが準備されています。

続きまして54ページのほうにパソナの応援隊が運営しているアーバンファームで、こちらも大谷委員のほうからあがっておりましたものです。視察コースとしては2つあげておりますが、このほかにも幾つかコースが準備されておりまして、その中から希望を出して見学することが可能となっております。

4つ目が飼料化センターとして入れておりまして、こちら振興策にあります地域循環構造などを踏まえて4つ目としてあげております。

5つ目が農業振興の先進事業といたしまして、斎藤農園。

6つ目からは清掃工場の排熱利用を実施している施設といたしまして、佐野市にあるあるみかも余熱利用施設「みかもリフレッシュセンター」。

引き続きまして、市川市にあるクリーンスパ市川。こちらは余熱利用を行った施設とあわせまして、周辺のハイキングコースなどのハイキングマップなども作成しており、こちらも振興策にあがっております散策路コースの事例、参考になるかということであげております。また、埼玉県の湯かつこも候補としてあげております。

60ページにあります、この9個目の候補地といたしましては、越川市の農業技術センターといたしまして、こちらは隣接する清掃工場からの排熱を利用して農業生産の育成などを行っております。

10個目が先ほどの参考資料にもありました川場村の道の駅をあげております。

11個目がこちらも大谷委員から意見のありました豊田の元町工場といたしまして、清掃工場ではないのですが、周辺の熱利用を行っている事例としてあげております。

63ページに各施設の位置関係を地図上に落としておりますので、こちらも参考にしていただいて議論していただければと思います。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございます。どうでしょうか。道の駅で行くか、熱利用植物公園で行くのかですかね。

○加藤文男（副委員長）

基本的には地元の方が見たいということで行くのが一番いいのではないか。

○福川裕一（委員長）

はい。どうですか。

○大谷芳末（委員）

皆さん、そうしていただけるとうれしいですけれども、皆さんにお考えになられる。

○福川裕一（委員長）

いいえ、どうぞ。

○大谷芳末（委員）

一応だいぶプランが固まったのですが、もう半分ぐらいの時間が過ぎた中で、視点がいろいろ区民とも考えているのですが、やっぱり排熱利用した最大収益をあげられるのは何がいいかというのが興味が一番あるという観点で、候補先をちょっとそれなりに考えてみたのですけれども。でも、とにかく基幹産業で収益をあげないと里山保全もできないし、農業振興もできないですよね。

○福川裕一（委員長）

お風呂、プールというのは、ある意味あたり前ですけれどもね。

○大谷芳末（委員）

はい。

○加藤文男（副委員長）

それは、行政が安くしてしまうのでしょうか。

○福川裕一（委員長）

パソコンの田んぼは、私が働いているビルの隣にあります。外から見ると、1階のフロアに何かふさふさと稲がなっていますけれども。渡邊委員は、本当はフィールドミュージアム的なところがあればいいのだけれども、ちょっとそういうところがないですか。

○渡邊忠明（委員）

もう私も地元の方々優先で。川場村推薦したのですけれども、第1世代の人たちがもうみんな私みたいな年になって退いているのでちょっと余り参考にならない。要するに、昔は地域間交流を非常に大事にしてやっていて、昔のは参考になったのですけれども、

その後にその基盤の上に道の駅ができてしまったので、後追いで。ですから、余り参考にならないなということで、もうお任せです。

○福川裕一（委員長）

先進地視察は、きょう決めなければいけないのですか。

○川砂智行（事務局）

いいえ。

○福川裕一（委員長）

方向性だけでも検討できれば。

○川砂智行（事務局）

できましたら、11月中に時期的にもう年末ごろまでということで、11月あたりで行ければいいかなというふうに思ったのですが、必ずしも11月に行かなくてはいけないということではもちろんないかと思いますので。

○福川裕一（委員長）

煮詰まって行かないといけませんからね。さつき打ち合わせでお聞きしたのですけれども、千葉大学での植物工場は見学料金がかかるそうですから注意してください。

ちょっと交渉できるかどうかわかりませんけれども、してみます。

前の学長の古在さんという方が専門の方だったものですから、力がかなり入っています。

では、何となく感じは、どっちかというと道の駅に行くよりは、何かもう少し事業として具体的に展開できるほうがいいなというのが何か地元の方のご意見ですね。それを踏まえていただいて、料金は私なんかもいろいろ考えていただいて。

○渡邊忠明（委員）

1つ希望ですが、平日、水曜日だけ避けていただけだと私としては非常にありがたいです。

○福川裕一（委員長）

それは、行き先によって結局決まるので、行き先が多ければよいのですが、特にはわかりませんけれども。行き先を決めて交渉したほうがいいのではないかでしょうか。

○加藤文男（副委員長）

地元と事務局で決めていただいたほうがいいのではないかでしょうか。

○福川裕一（委員長）

そうですね。ぜひそれでお願いします。

○川砂智行（事務局）

承知しました。では、後ほどメールでご連絡いたします。

○福川裕一（委員長）

では、大体きょうの主要な議題は終わったと思いますが。

## 次第10　その他

○福川裕一（委員長）

それでは、次第の10、その他でございます。その他何かありますか。

○川砂智行（事務局）

はい。ご連絡が1点ございます。次回会議でございますが、10月25日日曜日の13時からとなります。開催通知は後日送付いたします。

以上でございます。

○福川裕一（委員長）

ほかに委員の方から何かありましたら。  
〔発言する者なし〕

次第11 閉会

○福川裕一（委員長）  
では、本日の会議を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

平成27年9月27日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会（第5回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成27年11月4日

委員長 三浦川裕一

会議録署名委員 渡邊忠明

会議録署名委員 黒須良次